

第 7 次豊山町高齢者福祉計画 第 6 次介護保険事業計画に関する 豊山町地域包括支援センター事業評価について

1. 計画に関する取組事項（概要）

計画該当箇所：高齢者福祉施策の展開 基本目標 1 地域ケア体制の推進（計画冊子 P 49）

	施策項目	具体的内容	主な取組事項
1	地域包括支援センターの充実	地域包括支援センターの周知 ----- 地域包括支援センターの機能強化 ----- 地域ケア会議などの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問、出前講座、老人クラブのイベントにて周知 ・介護予防・日常生活支援総合事業開始（平成 28 年度） ・地域包括支援センター運営協議会設立（平成 27 年度） ・地域包括ケアシステム推進協議会設立（平成 28 年度） ・生活支援体制整備協議体設立（平成 29 年度）
2	認知症高齢者対策の充実	認知症に対する理解の促進 ----- 認知症に関する相談や家族支援の充実 ----- 見守り体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・住民、小中学生、民間企業等を対象に認知症サポーター養成講座を実施 ・認知症ケアパスの作成（平成 27 年度） ・オレンジカフェ（認知症カフェ）支援（平成 28 年度） ・認知症初期集中支援チーム設置（平成 29 年度）
3	在宅医療と介護連携の推進	医療・介護の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療介護連携推進事業開始（平成 28 年度） ・在宅医療推進講演会の開催（平成 28 年度） ・豊山レインボーネット（地域資源マップ・電子連絡帳）の運用開始（平成 28 年度） ・尾張中部医療圏在宅医療・介護連携推進協議会及びワーキング会議出席（平成 28 年度） ・地域ケアサミット開催（平成 29 年度）
4	権利擁護の推進	高齢者虐待防止に関する啓発 ----- 相談窓口の周知 ----- 相談・支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座、健康教育にて啓発 ・住民向け、専門職向け講演会開催

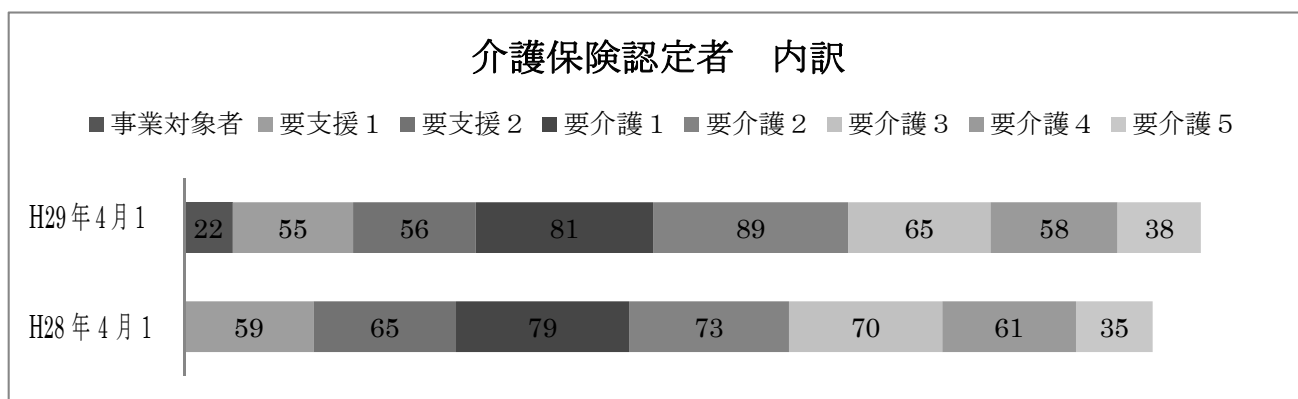
2. 平成 28 年度地域包括支援センター事業実績について

（1）総合事業

ア. 介護予防・生活支援サービス事業（サービス事業）

○対象者は、制度改正前の要支援者に相当する者。

- ①要支援認定を受けた者 ②基本チェックリスト該当者（事業対象者）



(新) = 新規事業

事業	事業名	内容	延人数
訪問型サービス	現行の訪問介護相当	事業所のヘルパーが家庭を訪問し、生活機能の維持・向上を目的に調理・掃除などの生活支援サービスを行う。	139人 (746回)
	かっぽうぎサービス (新)	町のシルバー人材センターで一定の研修を受講した者が訪問し、買物等の生活支援サービスを行う。	12人 (48回)
通所型サービス	現行の通所介護相当	デイサービスにおいて、生活機能の維持・向上を目的に、運動・入浴・食事などのサービスを受ける。自宅までの送迎サービスあり。	247人 (1,493回)
	元気はつらつサロン (新)	社会福祉協議会に委託し、介護予防に関するサロンを月2回開催し、介護予防に取り組む場や集いの場を提供する。	169人 (12回)
生活支援サービス	ほっと安心宅配サービス (新)	栄養改善や見守りを目的とし、配食サービス利用の補助を行う。(1食あたり140円)	69人 (1,715食)
	介護予防ケアマネジメント (新)	総合事業サービスを利用する要支援者・事業対象者に対し、サービスが適切に提供できるようにケアプランの作成・委託、サービスの調整等を行う。	213人 (新規 17人) (継続 196人)

イ. 一般介護予防事業

○対象者は、65歳以上の全ての者

事業	内容	延人数
介護予防把握事業	65歳及び75歳の方の介護予防の必要性を確認するアンケートを送付。必要性が高い方には訪問や電話により介護予防教室等を紹介する。	アンケート配布数 65歳、75歳 計334人 回収数232人(68.5%) 訪問人数 51回、214人
介護予防普及啓発事業	講演会の開催や老人クラブの行事等に参加し、介護予防について普及をする。	講演会 12回 243人 相談会 33人 1,056人 キラリ65歳教室 1回 18人

地域介護予防活動支援事業	運動や音楽、折り紙などの介護予防教室の実施。サロンの開催。 住民が主体となり地域で介護予防活動を継続的に実施できるよう活動費の補助を行う。	介護予防教室 計 218 回 延 2,355 人
		住民主体活動支援事業 3 団体 22 回 445 人
地域リハビリテーション活動支援事業（新）	介護予防の取組みを機能強化するためにリハビリ専門職による助言	7 回 43 人

(2) 包括的支援事業・任意事業

事業	内容	延人数
総合相談事業	生活全般に関する相談を受け、情報提供やサービスを紹介	33 人
権利擁護事業	虐待の早期発見、消費者被害の未然防止など、高齢者の権利を守る取組みを実施する。	広報にて権利擁護に関する周知 高齢者虐待対応会議 1 回
包括的・継続的ケアマネジメント	高齢者への支援を行う様々な機関の連携体制を構築する。	地域ケア会議 4 回 ケアマネジャー研修会 1 回 地域包括支援センター運営協議会 1 回 5 人
家族介護支援事業	要介護者やその家族が住み慣れた地域で安心して生活を継続していくための支援体制を構築するため、サポーター養成、認知症ケアパスの普及、介護者支援、徘徊高齢者への対策等を行う。	認知症介護者のつどい 9 回 16 人 認知症サポーター養成講座 計 9 回 620 人 累計 3,793 人 〔小学校 3 回 511 人、 アピタ職員 5 回 103 人〕
		認知症キャラバン研修受講者 新規 1 人 累計 31 人
		徘徊高齢者家族支援事業 (GPS 貸与) 1 人
在宅医療・介護連携推進事業（新）	住み慣れた地域で必要な医療と介護サービスを受け生活することができるよう、住民への情報提供や在宅医療と介護の専門職同士の連携体制を構築する。	住民向け講演会 在宅医療推進講演会 1 回 48 人 尾張中部医療圏在宅医療・介護連携推進協議会 協議会 1 回 ワーキング会議 4 回 在宅医療・介護連携研修会 「認知症患者の在宅医療・介護連携を考える」 1 回 101 人 地域資源マップの公開 (医療機関 12 施設、介護施設 39 施設)

資料 2

		医療・介護連携システムの導入 (電子@連絡帳) 利用患者 1 名 地域包括ケアシステム推進協議会 2 回 18 人
生活支援体制整備 事業 (新)	高齢者の生活ニーズを把握し、 多様な主体による多様な生活 支援サービスの提供体制を構 築する。	研究会 (高齢者介護係、社会福祉 協議会、シルバー人材センター、 包括) 計 3 回 ボランティア養成研修 2 回 12 人

(3) 介護予防支援事業

事業	内容	延人数
介護予防支援事業 (介護 予防サービス計画作成)	介護予防サービスを利用する要支 援者に対するケアプランの作成・ 委託、サービスの調整を行う。	ケアプラン作成数 748 人 (直営 221 人、委託 527 人)

3. 今後の課題

課題	事業 (案)
前期高齢者から自身の健康づくりに 関心を持ち、介護予防活動や社会参加 に取り組む仕組みづくりが必要。	高齢者が身近な場所で地域との交流を図りながら 運動や趣味等の健康づくり活動や見守り体制の構 築をできるよう、住民主体サロン活動支援事業の普 及やサロンの立ち上げ支援を行う。
医療や介護が必要な状況になっても 必要なサービスを利用し自宅で生活 ができよう、本人と家族への支援の充 実が必要。	在宅医療に関する情報提供や相談体制の充実。 医療や介護の専門職同士の連携体制の支援。 医療機関との連携体制の強化。
独居や高齢者世帯の増加、認知症等の 病気を抱える高齢者の増加により、生 活支援や見守り・権利擁護に関する支 援が必要な方の増加が見込まれ地域 の支援体制の構築が必要。	(生活支援) 総合事業のサービスの見直し。自立した生活を継続 できるよう、日常生活のちょっとした困りごとに対 応できる介護保険外の生活支援サービスの整備や、 既存のサービスの情報提供。移動支援の検討。
	(見守り) 認知症による徘徊高齢者に対する支援体制の充実。 住民同士の見守り体制の構築について検討。 高齢者等見守り活動協定事業所の拡充。
	(権利擁護) 相談窓口の普及。相談・支援体制の整備。